

小型車両系建設機械運転

(整地・運搬・積込及び掘削用) 特別教育

労働安全衛生法第 59 条第 3 項の規定に基づき、機体重量 3 トン未満の小型車両系建設機械(整地等)の運転業務を行う場合は、当教育を修了していなければなりません。

この講習を修了すると、機体重量 3 トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込及び掘削用)運転技能講習を受講することが出来ます。(特別教育修了者以外は大型特殊自動車免許を取得していなければ受講できません)



令和 7 年 10 月 21 日(火)・22 日(水)

学科：10 月 21 日(火) 9:00~17:30《集合 8:50》

実技：10 月 22 日(水) 9:00~16:45《集合 8:50》

注)学科実技ともに講習後、修了試験があります。

会 場

北上高等職業訓練校

北上市相去町山田 2-42

受講料 会員：17,600 円^{税込} 非会員：19,800 円^{税込}

※受講料は振込でも直接ご持参いただいても構いません。

(可能であれば前日までをお願いいたします。)

振込先 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人 北上職業訓練協会

申込方法 申込書(原本)、受講料、写真 2 枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)、普通自動車運転免許証の写し、雇用保険被保険者資格通知書(事業主通知用)の写しを添えてお申し込みください。申込書はホームページ(<http://kitakun.org/>)からダウンロードできます。電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

※FAX での仮予約は可能ですが、必ず**原本の提出**をお願いいたします。

申込締切 **令和 7 年 10 月 9 日(木)**

持ち物 受講票、筆記用具、印鑑、昼食(¥450 で注文可!)、
実技講習に適した服装、自動車免許証の原本、ヘルメット

その他 修了証は、即日交付となります(印鑑必須)。受講票は申し込み締め切り後送付いたします。納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。

定員：20 名

職業訓練法人 北上職業訓練協会 北上高等職業訓練校

〒024-0051 北上市相去町山田 2-42

TEL:0197-81-5577 FAX:0197-81-5578

URL:<http://kitakun.org/>